

兵庫県公報

令和2年6月16日 火曜日 第114号

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

目次

告 示	ページ
○ 令和2年度自衛官候補生の募集期間並びに採用試験の試験期日並びに試験場の位置及び名称(市町振興課)	1
○ 土地改良区役員の退任及び就任の届出(農地整備課)	2
○ 土地改良区の定款の変更認可(同)	4
○ 土地改良区の解散認可(同)	4
○ 土地改良区清算人の就任の届出(同)	4
○ 県営土地改良事業の緊急耐震工事計画の決定及び関係書類の縦覧(同)	5
○ 令和2年度家畜商講習会の開催(畜産課)	5
○ ふ化業者の登録(同)	6
○ 保安林の指定解除(豊かな森づくり課)	6
○ 公共測量を実施する旨の通知(契約管理課)	6
○ 同 上(同)	7
○ 公共測量が終了した旨の通知(同)	8
○ 道路の区域の変更及び供用開始(道路保全課)	8
○ 同 上(同)	8
○ 同 上(同)	9
○ 同 上(同)	9
○ 都市計画の決定の図書の写しの縦覧(都市計画課)	9
○ 都市計画の変更の図書の写しの縦覧(同)	10
○ 道路の位置指定(淡路県民局)	10
公 告	
○ 大規模小売店舗の変更に関する届出(都市計画課)	10
○ 都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告(東播磨県民局)	11
○ 同 上(北播磨県民局)	11
正 誤	
○ 令和2年5月29日付け兵庫県公報第109号中	12

告 示

兵庫県告示第661号

自衛隊法施行令(昭和29年政令第179号)の規定に基づく令和2年度自衛官候補生の募集期間並びに採用試験の試験期日並びに試験場の位置及び名称を次のとおり告示する。

令和2年6月16日

兵庫県知事 井戸敏三

1 試験期日等

区分	試験期日	募集期間	試験場の位置及び名称	合格発表	採用時期
	令和2年6月26日(金)	令和2年4月1日(水)	陸上自衛隊千		
	同 月27日(土)	から同年6月18日(木)			
	同 月28日(日)	まで			

男子 女子	令和2年7月17日(金)	令和2年6月19日(金)	僧駐屯地(伊丹市広畑1丁目1)又は陸上自衛隊姫路駐屯地(姫路市峰南町1-70)受付時に指定	試験時に告知	採用予定 通知書に より告知
	同 月18日(土)	から同年7月9日(木)			
	同 月19日(日)	まで			
	令和2年8月22日(土)	令和2年7月10日(金)			
	同 月23日(日)	から同年8月17日(月)			
	同 月24日(月)	まで			
	令和2年9月25日(金)	令和2年8月18日(火)			
	同 月26日(土)	から同年9月14日(月)			
同 月27日(日)	まで				
同 月28日(月)					

2 問合せ先

名称	場所	電話番号
自衛隊兵庫地方協力本部	神戸市中央区脇浜海岸通1丁目4-3 (神戸防災合同庁舎4階)	(078) 261-8600
同 神戸出張所	神戸市中央区北長狭通4丁目7-6 (インペリアル・トラストビル3階)	(078) 327-8026
同 北神戸募集案内所	神戸市北区鈴蘭台西町1丁目27-10(宮浦ビル1階)	(078) 594-9178
同 西神戸募集案内所	神戸市西区学園西町4丁目1(神戸留学生会館2階)	(078) 797-8185
同 伊丹地域事務所 (伊丹駐屯地内)	伊丹市緑ヶ丘7丁目1-1(伊丹駐屯地内)	(072) 783-9609
同 伊丹地域事務所	伊丹市中央1丁目2-5 (グランドハイツコーワビル2階)	(072) 770-7800
同 西宮地域事務所	西宮市田代町19-3(第2三建ビル2階)	(0798) 66-7066
同 加古川地域事務所	加古川市加古川町篠原町300 (リトハ加古川A棟111(1階))	(079) 426-3290
同 青野原分駐所	小野市桜台1番地(青野原駐屯地内)	(0794) 66-7959
同 姫路地域事務所	姫路市本町240(大手前ダイネンBLD)	(079) 282-0535
同 相生地域事務所	相生市旭1丁目3-18(相生地方合同庁舎2階)	(0791) 23-2750
同 豊岡出張所	豊岡市大手町8-35	(0796) 22-3978
同 柏原地域事務所	丹波市柏原町柏原980-2(柏原センタービル2階)	(0795) 72-1949
同 淡路島駐在員事務所	洲本市栄町2丁目2-15(本岡ビル1階)	(0799) 24-2449



兵庫県告示第662号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第17項の規定により、次の土地改良区から役員の退任及び就任の届出があった。

令和2年6月16日

兵庫県知事 井戸敏三

大山川沿岸土地改良区

退任役員

役員の区分

氏名

住所

理 事	上 田 幸 孝	丹波篠山市迫入446番地
同	田 中 和 久	同 市大山宮597番地
同	伊勢垣 信 治	同 市園田分174番地
同	北 尾 浩	同 市大山上457番地 1
同	西 垣 重 夫	同 市大山上256番地
同	赤 井 博	同 市石住65番地
同	岡 田 保 博	同 市高倉105番地
同	波多野 幸 雄	同 市一印谷272番地
同	中 澤 吉 富	同 市大山新189番地
同	中 澤 義 友	同 市町ノ田320番地
同	松 尾 徹	同 市長安寺138番地
同	中 澤 久 幸	同 市北野新田54番地
同	高 平 稔	同 市北野188番地
同	長 澤 文 典	同 市大山下752番地
同	中 川 博 基	同 市北野新田60番地 2
監 事	藤 原 英 章	同 市園田分76番地
同	中 澤 彰	同 市一印谷202番地
同	團 野 邦 生	同 市大山下1223番地
就任役員		
役員の区分	氏 名	住 所
理 事	上 田 幸 孝	丹波篠山市迫入446番地
同	谷 口 憲 一	同 市園田分210番地
同	齋 藤 繁	同 市大山宮267番地
同	西 垣 重 夫	同 市大山上256番地
同	北 尾 浩	同 市大山上457番地 1
同	藤 澤 清	同 市園田分781番地
同	岡 田 昇	同 市西新町25番地 1
同	長 澤 隆 雄	同 市一印谷314番地
同	酒 井 一 弘	同 市大山新44番地
同	中 澤 義 友	同 市町ノ田320番地
同	森 本 松 治	同 市長安寺304番地
同	中 澤 久 幸	同 市北野新田54番地
同	園 田 良 信	同 市北野40番地
同	雪 岡 建 一	同 市大山下1226番地
同	安 井 良 享	同 市北野新田 4 番地 1
監 事	西 垣 正 和	同 市大山上129番地 1
同	中 澤 友 和	同 市町ノ田81番地 1
同	高 平 稔	同 市北野188番地
梶土地改良区		
退任役員		
役員の区分	氏 名	住 所
理 事	大 地 正 巳	丹波市山南町小野尻711番地
同	中 西 之 和	同 市山南町和田552番地 2 メゾン・ソレイユA 103号
同	藤 原 守	同 市山南町西谷389番地
同	足 立 勝 也	同 市山南町小畑50番地
同	藤 原 敏 充	同 市山南町梶770番地
同	藤 原 均	同 市山南町梶476番地 1
同	瀬 川 至	同 市山南町前川150番地 6
同	藤 田 和 伸	同 市山南町前川164番地

同	松 浪 和 久	同	市山南町北和田216番地 3
同	山 下 卓 一	同	市山南町草部422番地 2
同	西 脇 悟 志	同	市山南町北和田1028番地 2
同	山 下 朋 幸	同	市山南町和田1078番地 3
同	久 下 芳 則	同	市山南町南中38番地
監 事	内 田 博	同	市山南町小新屋30番地
同	高 階 強	同	市山南町西谷363番地
同	山 下 一 久	同	市山南町北和田84番地 1

就任役員

役員の区分

理 事

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

氏 名

内 田 博

久 下 芳 則

堂 本 文 三

白 髭 克 城

竹 安 正 彦

中 道 松 夫

高 階 博 文

藤 原 壯 造

石 塚 佳 範

前 川 芳 彦

堂 本 幸 信

板 野 直 幸

西 脇 秀 隆

足 立 勝 也

藤 原 邦 弘

松 浪 和 久

住 所

丹波市山南町小新屋30番地

同 市山南町南中38番地

同 市山南町北和田81番地 1

同 市山南町小野尻158番地 6

同 市山南町山本343番地

同 市山南町西谷194番地

同 市山南町西谷341番地

同 市山南町梶522番地 4

同 市山南町前川110番地

同 市山南町前川192番地

同 市山南町和田1057番地 1

同 市山南町北和田1073番地

同 市山南町和田1085番地 1

同 市山南町小畑50番地

同 市山南町梶505番地 1

同 市山南町北和田216番地 3



兵庫県告示第663号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、次の土地改良区の定款の変更を認可した。

令和2年6月16日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

土地改良区の名称	認可年月日
須加院東土地改良区	令和2年5月28日



兵庫県告示第664号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第67条第2項の規定により、次の土地改良区の解散を認可した。

令和2年6月16日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

土地改良区の名称	認可年月日
東安田土地改良区	令和2年5月27日



兵庫県告示第665号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第68条第4項において準用する同法第18条第17項の規定により、次の土

地改良区から清算人の就任の届出があった。

令和2年6月16日

兵庫県知事 井戸敏三

東安田土地改良区

氏名	住所
宮崎 孝	多可郡多可町中区東安田349番地2
大山 貴彦	同 郡同 町中区東安田362番地3
高橋 和義	同 郡同 町中区東安田497番地1
宮崎 悟	同 郡同 町中区東安田589番地1
吉田 幸雄	同 郡同 町中区東安田694番地
鈴木 伸自	同 郡同 町中区東安田68番地8
在田 哲彦	同 郡同 町中区東安田477番地
大山 芳隆	同 郡同 町中区東安田102番地4



兵庫県告示第666号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の4第1項の規定により、次の県営土地改良事業を行うため、緊急耐震工事計画を令和2年6月2日に定めたので、緊急耐震工事計画書の写しを縦覧に供する。

この計画について不服がある場合には、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に、兵庫県知事に対して審査請求をすること、及びこの計画を定めたことを知った日の翌日から起算して6箇月以内に、神戸地方裁判所に対し、兵庫県を被告として、この計画の取消しの訴えを提起することができる。

なお、審査請求のみをした場合には、この計画の取消しの訴えは、その審査請求に係る裁決書を受け取った日の翌日から起算して6箇月以内に提起することができる。

令和2年6月16日

兵庫県知事 井戸敏三

事業名	地区名	縦覧の期間	縦覧の場所
農村地域防災減災事業	相合池地区	令和2年6月16日から 同 年7月6日まで	姫路市役所



兵庫県告示第667号

家畜商法（昭和24年法律第208号）第4条の2第1項に規定する令和2年度家畜商講習会を次のとおり開催する。

令和2年6月16日

兵庫県知事 井戸敏三

- 開催日時
令和2年8月24日（月）午前9時から午後5時まで
同 月25日（火）午前8時30分から午後5時まで
- 開催場所
美方郡新温泉町丹土1033番地
兵庫県立但馬牧場公園
- 受講対象者
家畜の取引の業務に従事しようとする者
- 講習内容及び時間

講習科目	時間

(1) 家畜の取引に関する法令	4時間
(2) 家畜の品種及び特徴	4時間
(3) 家畜の悪癖・機能障害及び疾病	6時間

5 受講手続

(1) 提出書類

受講申込書（受講申込書提出前6箇月以内に撮影した無帽正面上半身像の写真を貼付）

なお、受講申込書は、県民局及び県民センター（農林（水産）振興事務所）において配布する。

(2) 受付期間

令和2年7月13日から同月31日まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

なお、郵送による場合は簡易書留とし、令和2年7月31日必着とする。

(3) 提出先

住所地を管轄する県民局及び県民センター（農林（水産）振興事務所）

ただし、県外に住所を有する者にあつては、各都道府県の畜産主務課を通じて提出するものとする。

(4) 受講手数料

3,300円相当額の兵庫県収入証紙を受講申込書に貼り付けること。

ただし、受講申込書受付後、手数料は返還しない。

6 問合せ先

兵庫県農政環境部農林水産局畜産課肉用牛振興班

神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

電話（078）362-3454 内線4090



兵庫県告示第668号

養鶏振興法（昭和35年法律第49号）第7条第1項の規定により、ふ化業者として次のとおり登録した。

令和2年6月16日

兵庫県知事 井戸敏三

登録番号	登録年月日	名称及び住所	ふ化場の名称及びその所在地
2兵第1号	令和2年6月1日	株式会社一宮家禽孵卵場 豊岡市出石町長砂158番地	株式会社一宮家禽孵卵場 豊岡市出石町長砂158番地



兵庫県告示第669号

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第1項の規定により、次のように保安林の指定を解除する。

令和2年6月16日

兵庫県知事 井戸敏三

1 解除に係る保安林の所在場所

美方郡新温泉町岸田字上へ山3840・字畑ヶ平3841の7（以上2筆について次の図に示す部分に限る。）

2 保安林として指定された目的

水源の涵養

3 解除の理由

指定理由の消滅

（「次の図」は、省略し、その図面を兵庫県農政環境部農林水産局豊かな森づくり課、但馬県民局豊岡農林水産振興事務所及び美方郡新温泉町役場に備え置いて縦覧に供する。）



兵庫県告示第670号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、兵庫県知事から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和2年6月16日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 作業種類
公共測量（2級基準点測量、3級基準点測量、4級基準点測量及び現地測量）
- 2 作業期間
令和2年5月18日から同年6月30日まで
- 3 作業地域
西宮市山口町船坂地内



兵庫県告示第671号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、兵庫県知事から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和2年6月16日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 作業種類
公共測量（2級基準点測量、4級基準点測量、用地実測図原図作成及び用地平面図作成）
- 2 作業期間
令和2年5月21日から同年9月30日まで
- 3 作業地域
養父市八鹿町上網場地内



兵庫県告示第672号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、尼崎市長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和2年6月16日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 作業種類
公共測量（4級基準点測量）
- 2 作業期間
令和2年6月1日から同月30日まで
- 3 作業地域
尼崎市椎堂1丁目地内



兵庫県告示第673号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、西宮市長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和2年6月16日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 作業種類
公共測量（街区多角点の復旧測量）
- 2 作業期間
令和2年6月1日から同年7月31日まで
- 3 作業地域
西宮市若草町2丁目地内



兵庫県告示第674号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、西宮市長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和2年6月16日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 作業種類
公共測量（4級基準点の復旧測量）
- 2 作業期間
令和2年6月8日から同年7月31日まで
- 3 作業地域
西宮市大屋町地内



兵庫県告示第675号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、西宮市長から次のとおり公共測量が終了した旨の通知があった。

令和2年6月16日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 作業種類
公共測量（4級基準点測量）
- 2 作業期間
令和2年1月14日から同年4月30日まで
- 3 作業地域
西宮市高塚町地内



兵庫県告示第676号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定により、道路の区域を次のように変更し、令和2年6月16日から供用を開始する。

その関係図面は、令和2年6月16日から2週間、阪神北県民局宝塚土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和2年6月16日

兵庫県知事 井戸敏三

道路の種類 路線名	道路の区域				
	区間	旧新	敷地の幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
県道 川西篠山線	川西市火打一丁目86番1から 同市丸の内町1番まで	旧	11.0から 16.0まで	622.0	
		新	11.0から 19.0まで	622.0	



兵庫県告示677号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定により、道路の区域を次のように変更し、令和2年6月16日から供用を開始する。

その関係図面は、令和2年6月16日から2週間、西播磨県民局龍野土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和2年6月16日

兵庫県知事 井戸敏三

道路の種類 路線名	道路の区域				
	区間	旧新	敷地の幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
国道 179号	たつの市新宮町下筋原字相坂谷口58番1から	旧	10.0から 18.0まで	126.0	
	同 市新宮町下筋原字相坂谷口67番1まで	新	11.0から 19.0まで	126.0	



兵庫県告示第678号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定により、道路の区域を次のように変更し、令和2年6月17日から供用を開始する。

その関係図面は、令和2年6月16日から2週間、但馬県民局養父土木事務所において一般の縦覧に供する。
令和2年6月16日

兵庫県知事 井戸敏三

道路の種類 路線名	道路の区域				
	区間	旧新	敷地の幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
県道 上村養父停車場線	養父市養父市場字入谷口1294番75から	旧	5.0から 9.0まで	107.0	
	同 市養父市場字河原田73番まで	新	8.0から 13.0まで	107.0	



兵庫県告示第679号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定により、道路の区域を次のように変更し、令和2年6月16日から供用を開始する。

その関係図面は、令和2年6月16日から2週間、但馬県民局養父土木事務所において一般の縦覧に供する。
令和2年6月16日

兵庫県知事 井戸敏三

道路の種類 路線名	道路の区域				
	区間	旧新	敷地の幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
県道 福岡出合線	養父市葛畑字向かいち3番1及び3番2から	旧	7.0から 27.0まで	243.0	
	同 市小路頃字セバト408番1まで	新	12.0から 32.0まで	242.0	



兵庫県告示第680号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第20条第1項の規定により、次の都市計画の決定に係る図書の写しの送付を受けたので、同条第2項の規定により、当該図書の写しを兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課にお

いて縦覧に供する。

令和2年6月16日

兵庫県知事 井戸敏三

市町の名称	都市計画の種類	都市計画の名称
三田市	阪神間都市計画集落地区計画	相野駅周辺地区集落地区計画
同市	阪神間都市計画第一種市街地再開発事業	三田駅前Cブロック地区第一種市街地再開発事業



兵庫県告示第681号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により、次の都市計画の変更に係る図書の写しの送付を受けたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、当該図書の写しを兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課において縦覧に供する。

令和2年6月16日

兵庫県知事 井戸敏三

市町の名称	都市計画の種類	都市計画の名称
三田市	阪神間都市計画高度利用地区	3.6.308号駅前線ほか1路線 第1号三田駅前地下駐輪場 丹波篠山市篠山伝統的建造物群保存地区ほか1地区及び丹波篠山市公共下水道
同市	阪神間都市計画道路	
同市	阪神間都市計画駐車場	
丹波篠山市	篠山都市計画伝統的建造物群保存地区及び篠山都市計画下水道	



兵庫県告示第682号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、次のとおり道路の位置を指定した。その関係図書は、淡路県民局洲本土木事務所まちづくり建築課において縦覧に供する。

令和2年6月16日

兵庫県知事 井戸敏三

指定番号	指定年月日 (令和年月日)	位置	幅員 (メートル)	延長 (メートル)
第R01淡路位置 0017号	2.6.4	淡路市中田字大円道下24番1の一部、25番2の一部	6.00	30.00

公 告

大規模小売店舗の変更に関する届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変更の届出があった。

なお、当該届出及びその関係書類を次のとおり縦覧に供する。

また、同法第8条第2項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置している者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、兵庫県に対し、意見書を提出することにより、これを述べるができる。

令和2年6月16日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
 名称 宝塚東急SC
 所在地 宝塚市中筋五丁目1番地
- 2 大規模小売店舗を設置している者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
 名称 住所 代表者の氏名
 東急不動産株式会社 東京都渋谷区道玄坂一丁目21番1号 岡田正志
- 3 変更事項
 大規模小売店舗を設置している者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
 - (1) 変更前
 名称 住所 代表者の氏名
 東急不動産株式会社 東京都渋谷区道玄坂一丁目21番1号 大隈郁仁
 - (2) 変更後
 名称 住所 代表者の氏名
 東急不動産株式会社 東京都渋谷区道玄坂一丁目21番1号 岡田正志
- 4 変更年月日
 令和2年4月1日
- 5 届出年月日
 令和2年5月15日
- 6 届出及びその関係書類の縦覧場所及び縦覧期間
 - (1) 縦覧場所
 兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課及び阪神北県民局宝塚土木事務所まちづくり建築課
 - (2) 縦覧期間
 令和2年6月16日から4月間
- 7 意見書の提出期限及び提出先
 - (1) 提出期限
 令和2年10月16日
 - (2) 提出先
 兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課
 〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号



都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

令和2年6月16日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
 加古郡稲美町国岡6丁目147番、148番の各一部
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称
 加古郡稲美町国岡713番地の1
 福田朝夫
- 3 許可年月日及び許可番号
 令和2年1月28日
 兵庫県指令東播（加土）（建）第1-33号（1稲美）



都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

令和2年6月16日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
三木市大塚二丁目312番の一部、314番の一部、315番1、316番1、318番、319番の一部、320番の一部
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称
東京都千代田区飯田橋二丁目18番2号
ダイワロイヤル株式会社 代表取締役 原 田 健
- 3 許可年月日及び許可番号
令和元年11月21日
兵庫県指令北播（加土）（建）第1-14号（1三木）

正 誤

○令和2年5月29日付け（兵庫県公報第109号）
兵庫県公告（大規模小売店舗の新設に関する届出）中

(ページ)	(行)	(誤)	(正)
20	上から15	午前6時から午前8時45分まで	午前6時から午前8時30分まで